



【発行】 下都賀教育事務所ふれあい学習課
【TEL】 0282-23-3422
【E-mail】 shimotsuga-kyouiku@pref.tochigi.lg.jp

タウンサポーター

下都賀教育事務所ふれあい学習情報紙 第162号【令和6年4月号】

「地域や社会で生き生きと行動する人づくりを目指して」

栃木県教育委員会事務局 下都賀教育事務所長 阿部 信太郎

栃木県では、「栃木県教育振興基本計画2025」を策定し、今年度で4年目となりました。基本理念である「とちぎに愛情と誇りをもち 未来を描き ともに切り拓くことのできる 心豊かで たくましい人を育てます」の下、下都賀教育事務所では、「すべての子どもに 生きる力をはぐくむ 学校・家庭・地域づくり」を使命として、地域に開かれた教育行政を推進しています。

ふれあい学習課としましては、主体的に学び、多様な人々と協働しながら、地域や社会で生き生きと行動する人づくりを目指し、今年度は共生社会の実現に向けた障害者の生涯学習の推進と家庭教育支援の充実を重点として、各種事業を展開していきます。また、今年度は栃木県が全国に先駆けて、公立学校全校に地域連携教員を設置してから10周年となります。各学校におかれましては、この節目を機に、学校と地域の連携・協働のあり方を今一度見直していただければ幸いです。

各市町及び関係機関の皆様方のご協力を賜りながら、ふれあい学習の推進を図ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



職員紹介

社会教育主事

熊倉 悠気

【担当業務】 【担当市町】

- ・ふれあい学習
- ・青少年教育
- ・生涯スポーツ
- ・下野市

社会教育主事

河原 千枝

【担当業務】 【担当市町】

- ・家庭教育支援
- ・成人教育
- ・社会教育
- ・野木町
- ・小山市

副主幹

椎名 裕美

【担当業務】 【担当市町】

- ・生涯学習振興
- ・人権教育
- ・文化振興
- ・壬生町
- ・栃木市

ふれあい学習課長

鈴木 正俊

【担当業務】 【担当市町】

- ・全業務(総括)
- ・全市町



よろしくおねがいします

下都賀地区学校教育の重点

下都賀地区学校教育共通テーマ「学ぶ力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校づくりの推進に向け、ふれあい学習課では、以下の5つを重点項目としました。

(下都賀地区学校教育の重点ダイジェスト版より)

- ①学ぶ楽しさや人と関わり合う心地よさを実感できる教育活動の充実
- ②多様な活動を意図的、計画的に展開するための持続可能な組織体制の整備
- ③地域連携に関する校内研修の充実
- ④学校の内外におけるふれあい学習の充実
- ⑤保護者同士が、学び合い、つながり合える機会の提供

学校と地域が連携する意義について全職員が共通理解を図る校内研修や、保護者同士が学び合い、つながり合える参加型の学習機会の提供等、家庭教育支援の充実に努めていただくよう、よろしくお願いいたします。



～お知らせ～

○ふれあいサポートをご活用ください

ふれあい学習課では、各種研修の支援を行います。校内研修、地域団体等の研修等にご活用ください。

○「『育ちあう親子の絆』応援プロジェクト」提言書の活用について

今年度下都賀地区における家庭教育支援では、「わが子について、親同士で前向きに語り合える機会の提供」と「親子が笑顔になれる機会を提供」の2点を重点とします。令和4年度に作成いたしました、「『育ちあう親子の絆』応援プロジェクト」の提言書では、その支援の方策について紹介しています。各種事業または学校行事等でご活用いただければと思います。

【ふれあいサポート】

【育ちあう親子の絆応援プロジェクト提言書】



詳細は、当所ホームページまたは本紙右上の二次元コードよりご確認ください。

「こどもまんなか社会」の実現に向けて

令和5年4月、こども家庭庁の発足に伴い、「こども基本法」が施行されました。「こども基本法」は、子どもや若者が、自分らしく幸せに成長でき、暮らせるように、社会全体で支えていける取組を進めていくための基本となる法律です。

また、「こども基本法」における基本理念にのっとり、こども施策を推進するため、令和5年12月には、「こども大綱」が策定されました。「こども大綱」が目指す「こどもまんなか社会」とは、『全ての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会』とされています。

今後、「こどもまんなか社会」の実現に向け、各事業や取組の中で、「こども大綱」を基にした施策を推進できるよう、「こども基本法」並びに「こども大綱」をご一読いただければと思います。



「ふれあい学習」は、子どもを核とした幅広い年代の人々との交流活動や体験活動、学習活動を指します。ふれあい学習を通して、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもの「生きる力」を育むとともに、家庭と地域の教育力の向上を目指します。